

議 題

- ①「令和7年度医学部臨時定員地域枠の申請希望数 15名」としてよろしいか。
 - 国からの意向調査に対し、令和6年5月にすでに回答済みであるが、医療法第30条の23 第2項 第5号に基づく地域医療協議会での協議事項に該当するため協議を行うもの
 - 地域枠設置大学4校の意向等
 - ・ 令和7年度における恒久定員内地域枠の振替意向はなく、前年同様の臨時定員地域枠の設置を希望（大阪公立大学5名、大阪医科薬科大学2名、関西医科大学5名、近畿大学3名）
 - ・ 4校いずれも国が定める地域枠の定義をみたしていることを確認済
- ②大阪府では、引き続き臨時定員地域枠15名が必要であることから、国に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書（資料1-2）を提出してよろしいか。
- ③上記②の対応によっても、なお国が削減の方針（医師多数県については、原則として令和6年度臨時定員地域枠に0.8を乗じる）を変更せず、令和7年度の臨時定員地域枠を減員する必要がある場合、以下の考えを参考に大学と減員調整してよろしいか。

- ・ 地域枠の確保・養成に関する実績（これまでの養成数、養成率など）
- ・ 地域医療への貢献状況（卒後の地域枠医師の義務従事数、義務従事率など）
- ・ 臨時定員数 など

今後の想定スケジュール

	国	府
令和6年 6月	都道府県へのヒアリング	
7月		大学との定員調整
8月頃	令和7年度入学定員数決定	